

平成22年度

事業計画書

(自) 平成22年4月 1日

(至) 平成23年3月31日

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

目 次

平成22年度事業方針	1 ページ
I. 法人運営部門	2 ページ
1 法人運営部門の確立	
II. 地域福祉活動推進部門	
1 民生委員・児童委員活動支援事業	
2 地域福祉活動計画策定事業	
3 ボランティアセンター事業	3 ページ
4 小地域ネットワーク活動	4 ページ
5 福祉教育・啓発活動	7 ページ
6 地域子育て支援センター事業	8 ページ
7 各種福祉団体支援事業	10 ページ
8 共同募金配分金事業	
9 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力	11 ページ
10 日本赤十字社事業の推進	
11 災害義援金の募集・受付	
III. 福祉サービス利用支援部門	12 ページ
1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	
2 生活福祉資金貸付事業	
3 福祉資金（小口）貸付事業	
4 住民の福祉活動の推進・支援	13 ページ
5 祭壇貸付事業〈特別会計〉	
6 福祉サービス第三者評価事業〈特別会計〉	
7 総合相談事業	
8 健康・生きがい促進運営事業	14 ページ
9 三瀬地域巡回バス運営事業	
10 放課後児童クラブ事業	
11 老人福祉センター等運営事業	15 ページ
12 母子生活支援施設「高木園」運営事業	16 ページ
13 松梅児童館運営事業	
14 佐賀市産業振興会館管理事業	
15 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業	
16 佐賀市久保田総合センター管理事業	
IV. 在宅福祉サービス部門	17 ページ
1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	
2 居宅介護支援事業	
3 訪問介護事業	
4 通所介護事業	
5 富士地区巡回バス運行実証実験（富士地区高齢者憩いの家事業）	19 ページ
6 生活サポート（在宅障がい者）事業	
7 身体障がい者居宅介護支援事業	
8 外出支援事業	20 ページ

平成22年度事業方針

今日の日本経済は、昨年、100年に一度といわれる地球規模の経済危機に見舞われ、未だに、金融・経済の改善の兆しは薄く政治・経済が混沌としている現状の中、地域で生活する住民はもちろん、高齢者や障がい者といった社会的に弱い立場にある方々の将来にわたる生活にとって深刻な問題をもたらしている。

このような社会状況を背景に、社会福祉を取り巻く環境は日々変化し、福祉サービスへのニーズはますます多様化している。

佐賀市社会福祉協議会としては、地域福祉の向上のために住民一人ひとりが福祉課題を受け止め「地域の中で相互に助け合い・支えあう」事業展開が急務と捉え、平成22年度の事業方針として、昨年から取り組んでいる地域福祉計画並びに地域福祉活動計画に沿った事業を進めていくこととして、地域福祉計画の基本理念である『みんなで参加、みんなで福祉、みんなの安心、笑顔が輝く佐賀のまち』を目指していく所存である。

社協事業としては、市全域にわたる事業を中心に執り行うこととし、同時に地域の個性を生かした事業に配慮した事業にも取り組んでいくこととした。

そのため、本会が行なっている各種事業を市全域に公平にサービスを推進するため、本所・支所の事業を一元化し、事業内容に応じて「法人運営部門・地域福祉活動推進部門・福祉サービス利用支援部門・在宅福祉サービス部門」の4部門に集約して事業の円滑な推進ができる体制をとり、福祉サービス事業の推進を図っていく考えである。

平成22年度の社会福祉協議会の重点事業としては、昨年に引き続き6項目の事業を重点事業として掲げ、取り組んで行く方針である。

【重点事業】

- ボランティアセンター事業
- 小地域ネットワーク活動支援事業
- 災害時要援護者への支援対策事業
- 地域子育て支援事業
- 高齢者・障がい者への支援事業
- 介護保険事業

平成22年度

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会事業計画

※注意：〔 〕は予算書のページを表しています。

I. 法人運営部門

1 法人運営部門の確立（275,382千円）〔P10～P23〕

- (1) 将来的な展望に立った財政確保の方策として、社協会費制度の周知・拡大などを検討するとともに、資金の効果的かつ効率的な運用に努め、財政基盤の強化を図る。
- (2) 職員は社協の役割と使命を認識し、業務目標を的確に把握できるよう職員研修等を通じて広範な知識と専門性を養い、意識改革、資質の向上に努めると同時に、職場環境の整備・充実を図る。
- (3) 理事・評議員の各種事業への参画意識を高め、理事会・評議員会の活性化を図る。
- (4) 苦情解決システム管理要綱に基づき、利用者等からの苦情について適切な解決を図る。また、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高める。

II. 地域福祉活動推進部門

1 民生委員・児童委員活動支援事業（626千円）〔P11〕

住民の立場に立って相談に応じ、援助を行い、広く住民の福祉にかかわり地域福祉活動の推進を行っている市内の民生委員・児童委員（535名）の活動支援・協力を行う。

(1) 地区民生委員児童委員協議会

所管事項についての伝達や共に業務遂行上必要な意見交換を行うため、市行政部局と共に市内26地区へ出席する。（毎月5日～15日）

(2) 佐賀市民生委員児童委員連絡協議会会長会

市行政部局とともに主要関連事項の説明、又は意見交換のため出席する。（毎月25日）

2 地域福祉活動計画策定事業（1,010千円）〔P29〕

「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の第二次計画を策定するため、アンケート・座談会を実施するとともに、平成22年度中の策定を目指し、佐賀市及び地域住民・福祉団体・ボランティア団体・学識経験者等から成る推進委員会による協議を行う。

3 ボランティアセンター事業（4,256千円）〔P30〕※（3）①及び④を除く

ボランティア活動の基盤強化を重点に、ボランティア（個人・グループ）の育成援助並びに地域のニーズ把握に努めるとともに、情報の提供及び各種講座・行事等を開催し、市民のボランティア意識高揚と、ボランティア活動への参加を促す。（事務的経費343千円）

(1) 活動基盤整備事業

①ボランティアコーディネート機能の強化

市民からのボランティア活動に関する様々な相談に応じるとともに、登録ボランティ

アの育成、支援並びにボランティア活動の活性化とニーズの把握、調整に努める。

②ボランティアセンター運営委員会の開催（８５千円）

ボランティアセンターの適切な運営を図るため、事業内容などについて協議する。

(2) 啓発推進事業

①ボランティア情報の提供（５４千円）

社協だより“愛・あい”及びホームページに「ボランティアコーナー」を設け、情報提供を行う。また、各支所においても活動の情報提供を行うため、情報紙等を配布する。併せて、民間助成金案内を各種ボランティア団体へ送付し、活動の幅を広げることができるよう支援する。

②ごみカレンダー点字版の配布

点訳ボランティア「麦の会」の協力により、ごみカレンダーの点訳版を作成し、市内の視覚障がい者で希望する方に配布する。

(3) 養成研修事業

①ボランティアリーダー研修（３９４千円）〔P26〕

ボランティアリーダーを対象に、身近な課題と事柄について学習検討する機会を設けたり、先進地の視察や他団体との交流研修を行う。

②ボランティアのつどい（１００千円）

佐賀市ボランティア連絡協議会々員相互の交流を図るとともに、研鑽の機会とする。

③ボランティア体験事業の検討

夏休み期間（７月・８月）を「ボランティア体験強化月間（仮称）」と定め、中学生以上の市民を対象に、社会福祉施設等で地域福祉活動のきっかけづくり支援を行い、ボランティアの拡充を図るための検討を行う。

④初級ボランティア養成講座（５５千円）【共募配分】〔P47〕 大和

地域の中で身近に行えるボランティア活動や技能を生かしたボランティア活動の紹介とともにボランティア活動の理念や歴史、概要について等年３回に亘って学習する。

⑤キッズ（小学生）ボランティア体験学習（７９千円） 諸富 東与賀

高齢者疑似体験・車椅子体験等の福祉体験学習やシチメンソウの播種・清掃等の保護活動を通して、「助けあい・支えあい」の精神を伝え、将来の地域福祉の担い手を育てる。

⑥子育てサポーター養成研修

「つどいの広場（親と子の交流の場）」を校区公民館等でも開設できるよう、子育てサポーター養成研修を実施し、サポーターの質の向上・拡充を図る。

⑦運転ボランティア養成講座

高齢者等の日常生活における「移動」を支援するボランティアを養成することにより、移動に伴う身体的負担の軽減、社会参加の促進、家族の介護負担の軽減を図る。

⑧技能ボランティア養成講座

・絵手紙ボランティア養成講座（年６回）（９４千円） 三瀬 東与賀

・折り紙ボランティア養成講座（年４回）（４３千円） 東与賀

⑨福祉ボランティアの人材育成（福祉人材バンクづくりと人材派遣）

(4) 災害時のボランティアへの取り組み

災害発生時には速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援・ボランティア支援を行う。

(5) 団体活動の支援

①ボランティア活動保険の受付

社会福祉協議会に登録しているボランティアが安心して活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動中の事故に備えてボランティア活動保険の受付を行う。

②ボランティア室の貸出

ボランティア団体や各福祉団体等の活動を促すため、準備や会議、定例会、講座などを開催する場合は会場を無償で貸し出す。

③ボランティア活動への助成（2, 010千円）

福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とするボランティア団体等の運営に要する経費に対して助成を行う。

④学校ボランティア育成事業（1, 000千円）

社会福祉への理解と関心を深め、ボランティア精神（公共に奉仕する心情、相互扶助の精神）を育むことを目的とした学校事業に対して助成を行う。（市内小・中・高校対象）

(6) 佐賀市ボランティア連絡協議会との協働

佐賀市ボランティア連絡協議会及び加盟する団体の定例会・役員会に参加し、団体との協働事業に取り組む。

(7) その他の支援事業

①傾聴ボランティア活動の支援

高齢者・障がい者が地域社会から孤立しないように、傾聴ボランティア養成講座の修了生を施設・地域で活動する傾聴ボランティアとして派遣するための支援を行う。

②障がい児夏休み教室への協力

障がい児夏休み教室実施にあたり、ボランティアの募集、調整の協力・支援を行う。

③干潟（シチメンソウヤード）清掃活動「年2回」（7千円） 東与賀

ボランティア推進協議会、佐賀南ロータリークラブと協働して、自然保護・環境保護の視点から、稀少植物シチメンソウヤードの清掃活動を住民参加のもと実施する。

④24時間テレビチャリティー募金活動等への支援

市内の福祉施設や団体、NPO法人等が行うチャリティー募金活動及び福祉車輛等の寄贈申し込みの取りまとめを行い、各団体との協働により福祉の街づくりを推進する。

4 小地域ネットワーク活動

(1) 校区社会福祉協議会活動の推進・支援（6, 394千円）〔P26〕

「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう」という住民意識をもとに、小地域福祉活動を担う基礎組織として設置されている市内19校区の校区社会福祉協議会に対し支援と協力をを行い、地域福祉を推進する。

①校区社会福祉協議会運営費助成（5, 700千円）【一部共募配分】

各校区社会福祉協議会の運営・活動を支援するために、佐賀市と協調して助成を行う。

②校区社会福祉協議会会長会及び幹事会の開催

各校区社会福祉協議会間の連絡調整のため、会長及び幹事による会議の場を設ける。

③校区社会福祉協議会役員研修（394千円）

校区社会福祉協議会活動の充実と活性化を図るため、先進地の地区社会福祉協議会の役員との交流研修等を実施し、事業の強化・促進に役立てる。

④支所における地区社会福祉協議会設立推進（300千円）【共募配分】

支所における地区社会福祉協議会の設立に向けて関係団体に協力を呼びかけ、設立を推進する。

(2) 高齢者サロン事業（16,033千円）[平成22年2月末現在：177サロン] [P54]

地域住民の自主的な参加と協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等に、地域の施設（地区公民館、集会所等）を活用し、社会的孤立感の解消及び自立生活の向上を図る。併せて、各サロンの要請に応じ、サロン設立や運営の指導等を行う。

(3) 在宅高齢者会食会助成事業（1,050千円）【共募配分】 [P45]

地域ボランティア、校区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会の協力のもと、高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進を図るため、会食会を実施し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。

(4) 愛の一声運動推進事業（5,483千円） [P33]

ひとり暮らし高齢者の安否確認と生活状況の常時把握や孤独感を慰め日常生活の安全を確保することを目的に、佐賀市民生委員児童委員協議会に委託して実施する。

(5) 災害時要援護者避難支援対策事業（111千円） [P34]

災害時に避難支援を要する高齢者等（災害時要援護者）に対し、迅速な安否確認や避難支援行動に取り組めるよう、地域支援団体（自治会、民生委員児童委員、校区社協など）に協力を依頼する。

また、自治会・民生児童委員の協力により、更新登録と登録者名簿・マップの配布を市と協働で取り組む。

(6) 見守りネットワーク事業

①緊急連絡カードの整備 諸富 富士 三瀬

民生児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う。

詳細は、緊急時に備え、親族や担当民生委員、自治会長、訪問連絡員等の連絡先及びかかりつけ医等を表示し、本人及び関係機関で共有する。

②高齢者サービス調整会議（地域ケア会議）への参加

対象者の日頃の生活状況や身体状況などの情報交換を行い、把握・検討し、よりよい福祉サービスの向上に努める。

(7) 健康づくり促進事業（642千円）

①健やか健康促進事業「25地区」（445千円） [P36] 諸富

高齢者の介護予防のため、血圧測定や健康チェック、健康づくり運動等を実施することにより、健康・体力の維持を図る。

②いきいき健康づくり講座（51千円） [P36] 諸富

高齢者を対象にした「脳いきいき健康塾」との連携を通して、手作業を取り入れた講座を開催し、健康づくりを更に推進し、活力ある生活を促す。

③高齢者ふれあいサロン事業「月1回」（118千円） [P42] 久保田

家に閉じこもりがちな高齢者に、気軽に利用できる家庭的な雰囲気のある場を提供し、寝たきり予防や自立支援を図る。

- ・実施内容 健康相談（血圧測定等）、食生活相談、日常相談等、文化活動（手芸等）
レクリエーション（健康体操、ゲーム、歌等）

④高齢者支援講習会「年3回」(28千円)〔P41〕 **東与賀**

高齢者に脳トレーニングやレクリエーションの講習会を実施し、習得した知識や技術を地域でのサロン事業や会合時に活用していただき、地域活動の円滑化を図る。

⑤健康体操教室「月2回」 **東与賀**

高齢者や壮年者に対し、寝たきりや認知症予防等を踏まえ、「NPO法人ふれあい館」とタイアップして、自らの体力に合わせた運動の紹介、体操、健康指導、栄養指導、健康管理等を行う。

(8) 高齢者相互交流事業(669千円)

①佐賀市「よかところ」発見の旅(201千円)〔P36〕 **諸富**

ひとり暮らし高齢者が、身近な佐賀市の「よかところ」発見の旅を通して、佐賀のよさを体験するとともに、参加者同士の交流を通して、リフレッシュする。

②ふるさと発見「年4回」(111千円)〔P40〕 **三瀬**

高齢者が各地域の施設等を訪問・活用し知識を深めまた、生きがいと健康増進を図るとともに、相互のふれあいを通して社会的孤立感の解消や学ぶ喜びを持ち、自立した生活の向上を図る。

③佐賀市新発見探訪会(161千円)【一部共募配分】〔P52〕 **東与賀**

佐賀市の新たな魅力を求めて、自然、環境、歴史、文化、名所・旧跡等を訪ね、知識や理解を深めるとともに、相互の交流を促しながら自立した生活への意欲向上を図る。

④地域探訪会(196千円)【一部共募配分】〔P53〕 **久保田**

外出の機会の少ない高齢者に外出の機会を与え、相互の親睦を図るとともに、生きがいの充足、心身ともに健康になり自立した生活への意欲の向上を図る。

(9) 高齢者食育推進事業(185千円)〔P40〕

①お一人住まいと高齢者二人暮らしの食事教室「年6回」(126千円) **三瀬**

地元で採れた野菜や三瀬の食材を使って料理教室を実施し、閉じこもり予防や参加者同士の会話を通して料理をすることに意欲を持ち、食事が食べるだけでなく、噛むことで心の栄養になる等を学ぶ。

②男の料理教室(年2回)(59千円) **三瀬**

調理の経験がない高齢者世帯の男性等が調理の基礎を身に付け、食材の選び方や扱い方を知るなど、自立した生活の向上を図る。

(10) おたすけ事業(60千円)〔P40〕 **三瀬** (～平成22年9月30日)

在宅の寝たきり高齢者に対し、介護用品等を支給することにより、介護者への介護情報の提供や介護負担の軽減を図り、可能な限り安心して生活していくことができるよう支援する。

(11) ふれあいチャレンジ塾(470千円)

①富士地区「月1回」(325千円)【一部共募配分】〔P48〕 **富士**

週末に地域の大人が子ども達に寄り添いながら豊かな体験を通して、工夫や挑戦を共に楽しみながら、子どもへの気配りや目配りを心がけ、子どもの安全を見守る。

②三瀬地区「月1回」(145千円)【一部共募配分】〔P50〕 **三瀬**

高齢者や他の地域の子どもの交流や遊びを通して、他人を思いやる心や共感することのできる心を育み、子ども達の健やかな心身の成長を見守る。

(12) 一輪車育成「月3回」(96千円)〔P39〕 **富士**

一輪車演技を通して小学生児童の健全育成及びチームプレーによる連帯感や社会性を養う。

また、「ふれあい祭り」への出演や福祉施設の訪問活動を行う。

(13) 世代間交流事業 (876千円)

①ふれあい会食会 (496千円)【一部共募配分】〔P51, P52, P53〕

川副 東与賀 久保田

外出の機会が少ない高齢者と児童、園児や育児サークル等との世代間の交流を図り、併せて健康相談、栄養指導等を実施することにより在宅高齢者の孤独感の解消や自立した生活の向上を図る。

②地域ふれあい交流事業 (380千円)【共募配分】〔P48, P51, P53〕

富士 川副 久保田

富士地区では、子ども、親、高齢者、地域住民が一堂に会し、交流を深めながら他の世代への思いやりの気持ちを強めるとともに、一輪車や銭太鼓の発表の場を通じて、地域の中で支えられていることや世代間のつながりの大切さを理解し、地域の教育力を高める。

一方、川副及び久保田地区では、高齢者と子どもが楽しめる身近なスポーツを通してふれあい、児童の健全育成と高齢者の健康な心身の養成を図り、明るい地域社会づくりを目指す。

(14) 施設・地域交流事業 (100千円)

①交歓の夕べ支援 富士

施設と一体となってイベントへの参加を促し、施設利用者と地域住民との交流を深めるとともに、障がい者福祉の向上を図る。

②ふれあい夏祭り支援 (100千円)〔P41〕 東与賀

障がい者福祉施設と地域住民との交流を深め、施設と一体となってイベントを開催・参加を促すことにより、施設利用者への理解を深めるとともに、障がい者福祉の向上を図る。併せて、ボランティア団体等に協力を促し、より一層の充実を目指す。

5 福祉教育・啓発活動

(1) 福祉体験学習指導者派遣事業 (800千円)〔P26〕

地域・学校等で開催される福祉総合学習(車椅子介助・アイマスク体験・高齢者疑似体験等)が適切な指導により実施されることを目指し、経験・指導力を備えた指導者(クローバーの会)を派遣する。

(2) 実習生の受け入れ

これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進につながるよう指導・育成を行う。

(3) 社協だより“愛・あい”の発行、ホームページの更新 (4,457千円)【一部共募配分】

〔P24, P32, P43〕

社会福祉協議会の事業を広く市民に知らせまた、理解と協力を求めるため、年4回(春・夏・秋・新春号)市内全世帯及び事業所(100,700部)に配布する。

また、点訳ボランティア「麦の会」の協力により、点訳版を作成し市内の視覚障がい者で希望する方に配布する。

さらにリアルタイムで新しい情報を提供するため、定期的にホームページを更新する。

(4) 諸富支所だよりの発行 (31千円)〔P13〕 諸富

諸富支所等の事業並びに地域活動を紹介し、地域との一体化を図りつつ、社会福祉協議会活動の重要性の理解や地域活動の活性化を図るために、月1回地区全世帯に回覧する。

(5) 社協パンフレットの作成・配布（1, 152千円）〔P24〕

社会福祉協議会の事業を広く市民に知らせた、理解と協力を求めるため、パンフレットを作成し、事業紹介に活用するとともに、市民で希望する方に配布する。

(6) 第6回佐賀市社会福祉大会の開催（935千円）〔P24〕

市内の福祉関係者が一堂に会し、今後の福祉活動推進の意識を高めるとともに、永年社会福祉に功労のあった者を表彰し、その功績を讃え社会福祉事業の振興発展を目的に開催する。

(7) 学校における福祉活動の推進

学校、福祉関係団体、地域住民等との連携により小・中学生の福祉の学びを支援する。

（施設行事への参加・交流、ボランティア実践、高齢者サロンとの交流、学習指導支援等）

(8) あいさつ運動「年3回」 **東与賀**

児童生徒の健全育成のため、生活の基本である挨拶のできる子どもを目指し、各学期始めに社協役員、民生児童委員（地区民協正副会長）の協力を得て、学校関係者とともに実施する。

(9) はがき訪問事業（20千円）〔P39〕 **東与賀**

小学生児童から、ひとり暮らし高齢者及び養護老人ホーム利用者に対し、暑中見舞や年賀はがきを送ることにより、高齢者へのいたわりの気持ちを伝えるとともに孤独感の解消を図る。

6 地域子育て支援センター事業（6, 190千円）【一部共募配分】

〔P30, P37, P47, P48, P50, P52, P53〕

地域社会では、人々のつながりが薄れつつあり、多くの子育て家庭が周囲に相談する相手もなく、育児不安などさまざまな問題を抱えている。

こうした状況をふまえ、同年代の子どもを持つ親が親子でふれあうことのできる「ひろば型」の子育て支援センターを設置し、広場を支える地域住民の助けあい・支えあい活動の充実を図り、地域で子どもが健やかに育つよう支援する。

本年度からは、諸富支所を基幹型とし、佐賀市全域に出張ひろばを配置し、事業推進を図る。

基幹型（拠点施設として子育て支援を実施する。）

◎諸富ふれあい広場（佐賀市産業振興会館内）（5, 331千円）

出張ひろば（基幹型と連携を図りながら各地域において子育て支援を実施する。）

◎大和まほろば広場（佐賀市大和老人福祉センター内）（144千円）

◎ふれあいうらむ（佐賀市富士支所庁舎内）（73千円）

◎よかつこ広場（佐賀市東与賀保健福祉センター内）（168千円）

◎なかよし広場（佐賀市久保田保健センター内）（43千円）

◎みつせスマイルキッズ広場（佐賀市三瀬保健福祉センター内）（126千円）

◎むつごろう文庫（佐賀市保健福祉センター内）（305千円）

(1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

「1」 つどいの場の提供

親子が気軽に・自由に利用できる場として「つどいの広場」を開設する。

【基幹型】

◎開所日 火曜日～土曜日 午前10時～午後4時

◎利用対象者 0才～就学前の乳幼児とその保護者・家族、妊婦など地域住民

【出張ひろば】

◎開所日	週1日～2日程度 1日5時間		
◇大和まほろば広場	水曜日	午前11時～午後4時	
◇ふれあいるーむ	月曜日～金曜日	午前10時～午後4時	
◇よかっこ広場	随時		
◇なかよし広場	随時		
◇みつせスマイルキッズ広場	随時		
◇むつごろう文庫 (佐賀市おもちゃ図書館)	第2水曜日、第2土曜日、第4月曜日	午前10時～午後3時30分	
◎利用対象者	0才～就学前の乳幼児とその保護者・家族、妊婦など地域住民		

「2」子育てサロンの開催

子育てサークルによる「子育てサロン」を行うことにより、子育て親子の交流を促進する。

ひろば名	サロン名	実施回数	実施内容
ふれあい広場	かすたねっとサロン、さんさんひろば、赤ちゃん広場 にこにこ広場、広場で絵本、絵本を楽しもう、布おもちゃで遊ぼう		
大和まほろば広場	まほろばサロン	年4回	命をありがとう講座、人形劇 紙芝居、エプロンシアター レクリエーション等
ふれあいるーむ	ふじっこサークル	第1水曜日	絵本の読み聞かせ、布おもちゃを 使った遊び、折り紙等
	ぐんぐん金曜日	金曜日	
よかっこ広場	よかっこ広場	月1回	ベビーマッサージ、よかよか運動 会、乳幼児救急法講習会 クリスマスコンサート、育児相談
なかよし広場	なかよし広場	月1回	料理教室、おはなし会、親子遊び おもちゃづくり、お菓子づくり ピクニック、クリスマス会
みつせ スマイルキッズ広場	みつせ スマイルキッズ	月2回	バスハイク、布おもちゃづくり ミニ運動会、リンゴ狩り 七夕会、クリスマス会 絵本や大型紙芝居、折り紙教室
むつごろう文庫 (佐賀市おもちゃ図書館)		月1～2回	布おもちゃで遊ぼう

(2) 子育て等に関する相談、援助の実施

子育てについて、不安を抱えている親の相談に応じるとともに、定期的に専門家による「乳幼児育児・発育相談」や子育てに役立つ講座を実施することにより、子育て不安の解消を図る。

(3) 子育てサポーターや子育てサークル等の育成・支援

①子育てサポーターの育成

子育てのための知識や技能を学ぶ「子育て研修」の実施により、子育てサポーターの育成を図るとともに、更なるサポーターの質の向上を図る。

②子育てサークル等の育成・支援

「ひろば」に関わるサークル同士の交流会等を開催することにより、子育てサークルの育成・支援を行う。

(4) 乳幼児一時預かり事業（利用料金：600円／時間）

子育て中の親が少しでもゆったりと豊かな気持ちで過ごすことができるよう、また急用時をサポートするため広場の開所時間内で乳幼児の一時預かりを行う。

(5) イベント託児の実施（基幹型）（利用料金：600円／時間）

子育て中の親が子育て講習等の各種イベントに安心して参加できるよう、イベント時の託児を行う。

(6) 子育て支援に関する情報の提供

子育て情報紙「ふれあい広場だより」を隔月1回発行するとともに随時、社協だより“愛・あい”やホームページ及び市報さがにより、子育て支援に関する情報提供を行う。

また、子育てサークルによる子育て情報紙発行の支援も行う。

(7) 地域の子育て力を高める取組みの実施

地域の実情に応じ、地域の子育て力を高めることを目的とした取組みについて、積極的に実施するよう努める。

①「出前交流広場」の開催

地区の公民館等で地域のボランティアとともに「異世代交流サロン」等を開き、地域での交流の場を提供する。

②地域「世代間交流事業」等への参画

地域「世代間交流事業」等への参画を通じて、親子と地域のつながりを深め、世代間交流の中で地域ぐるみの子育て支援を推進する。

③児童の居場所づくり

小学生の放課後の時間を利用して、広場での体験活動等を行う。

また、地域の人たちとのふれあい、コミュニケーションや協働での活動を行い、キッズ（小学生）ボランティアを育成する。

④父親サークルの設置推進

父親の子育てに関するグループづくりを促進する。

7 各種福祉団体支援事業

(1) 福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業（2,661千円）【一部共募配分】〔P26, P45〕

佐賀市における福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とする福祉団体等の事業及び運営に要する経費に対して助成金を交付し、福祉のまちづくりを推進する。

(2) 福祉バスの利用

年度当初に、特別団体会員として登録する市内の各種福祉関係団体等が、研修・ボランティア活動等をする場合に、円滑な活動ができるよう、交通手段としてのマイクロバスを貸し出し、各種団体の資質の向上を図る。

8 共同募金配分金事業

(1) 共同募金配分金事業

運動期間中に集まった募金を佐賀県共同募金会に全額送金し、佐賀県共同募金会の配分委員会の議決に基づく佐賀市社会福祉協議会への配分金を基に、法人運営費の繰入金とともに共同募金配分事業として事業を行う。

なお、配分金充当事業については【共募配分】と、一部配分金を充当する事業については

【一部共募配分】と明記する。

(2) 歳末たすけあい配分金事業（6,302千円）〔P43～P46〕

前年度、運動期間中に集まった募金を配分委員会に諮り、住民のニーズに応じた事業を展開する。

本所・支所	事業名	備考
本 所	生活困窮者支援事業	(市全域対象)
	子育てボランティア助成事業	子育てサロン (市全域対象)
	在宅高齢者会食会事業	地域のボランティア団体等 (市全域対象)
	地域福祉交流事業	校区社会福祉協議会 (市全域対象)
諸富支所	ふれあい交流会	
	障がい児サロン事業	
大和支所	年末地域ふれあいまつり事業助成	4校区
富士支所	餅つき交流訪問	
三瀬支所	世代間交流事業	
川副支所	餅つき会	4校区
	しめ縄作り	4校区
東与賀支所	障がい児クリスマス会	
	高齢者世帯会食交流会	
久保田支所	世代間交流事業	
	障がい者施設交流事業	

9 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

日本で唯一法律に基づいて行われる募金活動として、公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うために、佐賀県共同募金会の佐賀市支会として募金活動を展開する。

(1) 赤い羽根募金

毎年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。
戸別、街頭、法人、大口・資材、学校、チャリティー、職域等の各種募金を行う。

(2) 歳末たすけあい募金

毎年12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。
戸別、学校、職域募金などを行う。

10 日本赤十字社事業の推進

日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保するため社員の確保に努める。

(1) 1000人赤十字救急法実践講習会

世界赤十字デー（5月8日）の全国統一キャンペーン事業として、県内1000人赤十字救急法実践講習会を開催し、赤十字事業に対する理解度の向上に努める。

(2) 各種講習会

佐賀県支部が開催する各種講習会の積極的に推進するとともに、講師又は指導員の派遣調整を行う。

1 1 災害義援金の募集・受付

各地で発生した災害などに対し義援金の募集を行い、被災地への支援を行う。

Ⅲ. 福祉サービス利用支援部門

1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）（5, 264千円）〔P32〕

「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行いサポートする。

(1) 基幹的社協（佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町）の受託

◎生活支援専門員の配置

(2) 福祉サービス利用援助事業の実施

①福祉サービスの利用援助サービス

- ・福祉サービスに関する情報提供、相談、助言
- ・福祉サービスの利用手続援助（申込手続同行・代行、契約締結）
- ・利用している福祉サービスに苦情・不満がある場合の苦情解決制度の利用手続支援

②日常的な金銭管理サービス

- ・年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
- ・福祉サービス利用料の支払い代行
- ・公共料金・家賃・医療費・日用品等の代金の支払い手続き代行
- ・生活費の使い方についての相談受付
- ・上記に必要な預貯金の出し入れ、解約などの手続き
- ・施設や病院が行う金銭管理に対する見守り

③書類等の預かりサービス

- ・定期預金の通帳や年金証書・印鑑など書類等の保管
- ・銀行の貸金庫を利用したの保管（別途利用料（実費）が必要）

相談や支援計画作成は無料。ただし、契約締結後の支援については利用料が必要となる。

2 生活福祉資金貸付事業（4, 333千円）〔P100〕

金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者の居る世帯に対し、必要な資金の貸付けと相談援助を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の向上並びに在宅福祉と社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。

◎対象世帯

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業中の世帯

◎資金種類（4種類）

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金

3 福祉資金（小口）貸付事業（12, 147千円）〔P101〕

低所得世帯の自立更生のため、他からの資金貸付が困難かつ緊急の場合に3万円を上限として貸し付けを行う。

4 住民の福祉活動の推進・支援

(1) 小災害罹災世帯に対する見舞（400千円）〔P26〕

市民で災害により罹災者が物的・精神的な援護を必要とする場合、自力更生の向上を図るために見舞金を支給する。

※佐賀県共同募金会、日本赤十字社佐賀県支部からも見舞金等が支給されるため、窓口として申請等を行う。

(2) 児童遊園地整備助成金（750千円）【共募配分】〔P45〕

市内地区自治会が児童福祉対策として、児童遊園地の新設、増設及び補修を行った場合、市行政と共催して助成金を交付する。

(3) 防犯灯の設置助成（1,497千円）【共募配分】〔P45〕

市内地区自治会等が地域住民の安全と犯罪の防止、青少年の非行防止のため自主的に防犯灯の設置・補修・切り替え及び蛍光管等の取り替え等を行った場合、市行政と共催して助成金を交付する。

(4) 備品の貸し出し（12千円）〔P42〕

車椅子等の突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際には、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す。

また、高齢者や障がい者等が在宅生活を継続できるよう電動ベッド、電動四輪車を貸し出し、住民福祉の向上に努める。

5 祭壇貸付事業〈特別会計〉（468千円）〔P104〕 久保田

自宅等で葬儀をする場合、葬儀の費用負担を軽減するため、指定委託葬祭業者が祭壇の飾りつけ及び撤去を行い、福祉の増進を図る。

6 福祉サービス第三者評価事業〈特別会計〉（220千円）〔P102〕

評価の希望があれば、社協の持っている福祉サービスのノウハウを活用し、施設がよりよい発展をしていくための公平・中立な評価を行う。

□目的 個々の事業者（福祉施設）が、事業運営における具体的な問題点や課題などを把握し、サービスの「質」の向上に結びつけるとともに評価結果などが利用者にとって適切なサービス選択に役立つ情報源とする。

□評価対象 障がい児（者）施設、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、児童館、婦人保護施設、救護施設

7 総合相談事業

生活上に発生する困難な問題について、誰もが相談できる相談員を配置し、問題解決を図ることで、もって住民福祉の向上に寄与する。

(1) 無料法律相談事業（234千円）〔P26〕

専門的な法律に関する相談に無料で応じることにより、住民福祉の向上を図る。

◎実施回数 9回／年（諸富、三瀬、東与賀、久保田支所：各2回、富士支所：1回）

◎相談時間 午後1時30分～午後4時30分

◎相談員 弁護士（佐賀県弁護士会依頼）

(2) 暮らしのトラブル無料法律相談 富士

◎実施回数 毎月第3火曜日 午後3時～午後5時

◎相談員 司法書士

8 健康・生きがい促進運営事業

(1) ほほえみ館生きがい講座（1, 460千円）〔P35〕

市内居住の60才以上の高齢者を対象に次の講座を開講する。趣味の仲間の輪を広げ、健康づくりを促進し、老後の生活に潤いを促す。

講座名	開講日	定員
編物教室	第2、4月曜日・月2回（午後）	20名
絵手紙教室	第2、4火曜日・月2回（午後）	20名
生花教室	第1、3水曜日・月2回（午後）	20名
書道教室	第1、3、4木曜日・月3回（午前）	20名
童謡唱歌教室	第2、4木曜日・月2回（午前）	30名

(2) 流水浴機器等事業（1, 700千円）〔P66〕 三瀬

市民の健康増進や維持など、生涯を健康で過ごせる体づくりや生活習慣病の予防を目的に、温泉水を利用した三種類（スイムライフ、アクアビューティー、アクアファイブ）の流水浴機器を利用し実施する。

◎実施日 月曜日、水曜日、金曜日 午前9時～午後5時

火曜日、木曜日 午後1時～午後5時

9 三瀬地域巡回バス運営事業（3, 120千円）〔P67〕 三瀬

住民の交通手段としての送迎と、小学生児童の下校時の送りを、地区内を東部と西部に分けてマイクロバスを一日5便運行し、住民福祉サービスの利用促進を図るとともに、児童の安全確保に寄与する。（2号車は東部地区）

10 放課後児童クラブ事業（9, 521千円）

地区内の小学校に通学し、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に、授業終了後および長期休暇期間中に遊びと生活の場を提供し、児童を犯罪から守るとともに健全育成を図る。

(1) 松梅児童クラブ（1, 161千円）〔P64〕 大和

◎対象者 小学1年生～6年生児童

◎利用日時 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

（延長保育は、午後6時30分まで）

(2) 南川副児童クラブ、西川副児童クラブ、中川副児童クラブ及び大詫間児童クラブ

（8, 360千円）〔P68〕 川副

◎対象者 原則、小学校1年生～3年生までの留守家庭児童

◎利用日時 月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分

長期休暇（夏・冬・春休み）、土曜日 午前8時～午後6時30分

1 1 老人福祉センター等運営事業（67, 338千円）

高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内5箇所（平松、巨勢、金立、開成、大和）に老人福祉センター等を開設する。各センターでは高齢者大学、クラブ活動や行事などを行い、生きがいの充足、また積極的な「仲間づくり」を進め、さらには各センターにおいて健康相談を実施し、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める。

(1) 佐賀市平松老人福祉センター（17, 239千円）〔P74〕 平松

①平松老人福祉センター事業

- ・入浴日 月曜日、水曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- ・クラブ活動 民謡、大正琴、書道、囲碁、生花、カラオケ、民舞、将棋
水墨画、フォークダンス、吟詠、謡曲、陶芸、俳句、三味線
- ・年間行事 健康相談（保健師） 毎月第1木曜日（変動あり）
奇数月第3月曜日（休日の場合は第4月曜日）
午後1時30分～午後3時
囲碁大会 毎月第2土曜日
将棋大会 奇数月第4土曜日
文化祭 敬老月間に伴う作品展示及び、発表会

②平松清風大学（講義回数：毎週火曜日、年28回、学生活動等：年9回、休講：8月）

高齢者が、長寿社会の中で積極的に学習に取り組み、よりいっそう生活を充実し、より高い生きがいを求め、地域社会の活動に順応できる人材を育成するために開設する。

- ・講義 一般教養、郷土史、園芸、健康づくり
- ・学生活動 文集ひらまつ発行、運動会、研修旅行等、グループ活動等
- ・クラブ活動 グラウンドゴルフ、歩こう会、園芸、書道

(2) 佐賀市巨勢老人福祉センター（15, 479千円）〔P76〕 巨勢

①巨勢老人福祉センター事業

- ・入浴日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- ・クラブ活動 大正琴、舞踊、書道、フラダンス、三味線、囲碁、生花
カラオケ、フォークダンス、詩吟、謡曲、童謡、写真、編物
- ・年間行事 健康相談（保健師） 毎月第1火曜日、第4金曜日
偶数月第1水曜日
(第1火・水) 午前10時～午前11時30分
(第4金) 午後1時～午後2時30分
囲碁大会 毎月第3水曜日

②巨勢シルバーカレッジ（講義回数：年19回）

高齢者が福祉社会をより深く認識し、快適な暮らしを高める能力を身につけるとともに地域社会に貢献できるボランティアを志すために開設する。

- ・講義 郷土史、一般教養、健康づくり等

(3) 佐賀市金立いこいの家（11, 490千円）〔P78〕 金立

①金立いこいの家事業

- ・入浴日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- ・クラブ活動 民謡、囲碁、フォークダンス、フラダンス、グラウンドゴルフ
大正琴、書道、生花、歌謡曲、押花、パッチワーク、園芸、気功

(2) 夏祭り及び冬祭りの実施

◎実施内容 松梅地区と合同。バザーの開催、露店の出店、ビンゴ大会
松梅小中学校と合同。「親子餅つき大会」など

(3) 母親クラブ活動支援

(4) 子育て支援（子育て相談の実施、どよう館の実施）

1 4 佐賀市産業振興会館管理事業（1, 714千円）〔P60〕 **諸富**

地場産業の振興と一般市民の福祉等の向上を図るため、産業振興会館の管理・貸し出しを行う。

1 5 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業 **東与賀**

日常のセンター開閉、会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行う。

1 6 佐賀市久保田総合センター管理事業（2, 750千円）〔P73〕 **久保田**

文化的サークル活動や健康づくり・生涯学習の拠点施設である老人福祉センター、農村環境改善センター、高齢者交流施設、保健センターの4施設の会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行うとともに、各施設の利用調整を行う。

IV. 在宅福祉サービス部門

1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（713千円）〔P55〕

在宅で生活する高齢者（所得制限有）及び身体障がい者（1級・2級）で、衛生管理が困難な者に対し、掛け布団、毛布及びシーツ等の寝具を丸洗い・消毒・乾燥等のサービスを年2回（9月・2月）実施する。

2 居宅介護支援事業（15, 663千円）

介護保険法により介護認定を受けた者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やその置かれている環境等に応じ関係機関と連携し、希望に応じ適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、ケアプランの提案・作成を行う。

□居宅介護支援佐賀事業所（6, 457千円）〔P88〕 **本所**

□居宅介護支援南部事業所（9, 206千円）〔P94〕 **川副**

3 訪問介護事業（16, 360千円）〔P96〕 **川副**

介護保険法により介護認定を受けた者が、ケアプランに基づいて、充実した日常生活を営むことができるよう「身体介護」「家事援助」「両方の複合型」等のサービスを提供し、在宅で自立した生活を送れるよう訪問介護員を派遣する。

4 通所介護事業（91, 432千円）

(1) 開成デイサービスセンター事業（33, 708千円）〔P90〕 **開成**

要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、入浴・食事・レクリエーション等のサー

ビスを提供する。利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

◎利用料金 介護保険の適応相当分（個人負担：1割）、昼食費400円/回

◎利用日時 月曜日～金曜日（年末年始を除く）
午前9時30分～午後4時（6時間以上8時間未満）

◎行事等 各種花見、初詣（祐徳稲荷神社）、誕生会、敬老会、季節行事（七夕・節分等）

(2) デイサービスセンターさくら事業（25,757千円）〔P92〕 大和

事業説明は、上記（1）に同じ。

◎利用料金 介護保険の適応相当分（個人負担：1割）、昼食費400円/回

◎利用日時 月曜日～金曜日（年末年始を除く）
午前9時30分～午後4時（6時間以上8時間未満）

◎行事等 レクリエーション、花見見学、ショッピング、おやつ作り等

(3) 特定高齢者通所型介護予防事業（31,967千円）

高齢者の生活機能低下（特に運動器の機能低下）予防を基本とし、低栄養、口腔機能低下、閉じこもり・認知症・うつ等の理由から要介護状態になる恐れがある人に運動器の機能向上、歯科衛生士による口腔機能向上（3ヶ月に1度）を図り、要介護状態にならないように予防し、生活の活性化を図る。

特定高齢者通所型介護予防事業所

◎開成デイサービスセンター（佐賀市開成老人福祉センター内）

◎大和デイサービスセンター（佐賀市大和老人福祉センター内）

◎川副デイサービスセンター（佐賀市立川副公民館内）

① 全事業所共通

・対象者 健診（生活機能評価）結果及び要介護認定担当部局、保健福祉部局、医療機関、民生委員等からの情報提供・相談等の経路により把握した高齢者のうち、地域包括支援センターにおいて閉じこもり・認知症・うつ等の特定高齢者に選定された者（国の基準による）

・利用料金 700円/回（昼食代含む）

② 開成デイサービスセンター（14,308千円）〔P59〕 開成

・利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時
（祝祭日及び年末年始を除く）

・実施内容 健康体操、レクリエーション、花見見学、ショッピング等

・交流会 市内小学校、ボランティア団体等（開成小ソーラン踊り披露他）

③ 大和デイサービスセンター（6,844千円）〔P62〕 大和

・利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
（年末年始を除く）

・実施内容 健康体操、レクリエーション、花見見学、ショッピング、おやつ作り等

④ 川副デイサービスセンター（10,815千円）〔P71〕 川副

・利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
（祝祭日及び年末年始を除く）

・実施内容 健康体操、レクリエーション、花見見学、ショッピング、おやつ作り等

(4) 特定高齢者フォローアップ事業 (仮称) **開成** **大和** **川副**

特定高齢者通所型介護予防事業を利用し、その目的を達成した者に対して、通所によるフォローアップを行い、自宅でも健康に留意した生活を継続できるように支援する。

◎対象者 特定高齢者通所型介護予防事業を利用し、目的を達成したと判断された者

◎利用料金 700円/回 (昼食代含む)

◎利用日時 1回/週 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時
(祝祭日及び年末年始を除く)

◎実施内容 レクリエーション、自宅でできる健康体操等

(5) 生きがい活動通所支援事業 (生きがいデイサービス事業) **開成** **大和** **川副**

身体機能の低下、閉じこもり、うつ等のおそれのある高齢者に対し、通所による各種の事業を行うことによって社会的孤立を解消するとともに、介護状態にならないよう心身の維持向上を図り、健康で生きがいの持てる生活を送れるよう支援する。

事業内容は、上記(3)に同じ。

5 富士地区巡回バス運行実証実験 (1,862千円) [P65] **富士**

(富士地区高齢者憩いの家事業)

自ら外出手段を持たない高齢者等の交通弱者に対し、外出の機会を提供することにより、閉じこもりの防止、社会参加の促進を図り、自立した生活環境づくりを支援する。

□対象者 65歳以上の高齢者で、介助なしで行動ができる者

□利用料金 1,500円/年

□運行日時 週2回 (火曜日・木曜日) 午前10時～午後3時

□事業内容

①マイクロバスによる利用者の送迎

富士生涯学習センター「フォレストふじ」を拠点に、町内を8ブロックに分ける。

②元気高齢者養成のための各種プログラム

- ・軽スポーツによる身体健康の維持
- ・富士大和温泉病院との連携による健康講座の開催
- ・絵手紙・折り紙等各種講座の開催による趣味習得
- ・温泉入浴サービスの提供

6 生活サポート (在宅障がい者) 事業 (383千円) [P57]

在宅の障がい者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行い、自立した家庭生活の継続を支援する。

7 身体障がい者居宅介護支援事業 (511千円) [P99] **川副**

在宅で生活を営む身体障害者手帳の取得者が、障害者自立支援法に基づき、日常生活を営むのに必要なサービス提供を行い、自宅での自立した生活の継続を支援する。

8 外出支援事業 (2,354千円)

(1) 佐賀市移送サービス事業 (1,084千円) [P28] 【共募配分】

市内に居住し、単独では既存の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や身体障がい者 (移

送制限者) にボランティアの協力のもと、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスにより地域社会生活の継続を支援する。

- ◎対象者 在宅の車椅子利用者
- ◎利用日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始は除く）
- ◎利用料 無料
- ◎利用回数 月3回まで
- ◎利用目的 医療機関、公共機関、社会参加等
- ◎担当地区

活動拠点	車輛数	担当地区
本所	2台	本所地域内
大和支所	1台	大和支所地域内
富士支所	1台	富士及び三瀬支所地域内
川副支所	1台	諸富、川副、東与賀及び久保田支所地域内

(2) ガイドヘルパー事業（移動支援・居宅介護）（1, 270千円）〔P98〕

重度の視覚障がい者が、社会参加のため外出する必要な場合等に付き添い介助するガイドヘルパーを派遣し、障がい者の自立と社会参加を促す。